

令和 4 年 2 月 議会 定例会 議案

市長 提案 理由 説明 要旨

(令和 4 年度 分)

(令和 4 年 2 月 17 日 提出)

新 潟 市

令和 4 年 2 月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和 4 年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスへの対応が 3 年目を迎えています。引き続き、市民や事業者の皆さまのご理解を頂きながら、医療従事者のご協力を得て、円滑にワクチン接種を進めるなど市民の命と健康を守ることを最優先に取り組んでいきます。

あわせて、大きな打撃を受けている経済社会活動の再興に向けた支援策を講じ、平穏な市民生活を一日も早く取り戻せるよう、全力を挙げていきます。

その上で新年度は、総合計画「にいがた未来ビジョン」の最終年度として、都市像の実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据え「暮らしやすいまち」・「訪れたいまち」・「ビジネスを展開するまち」として国内外から「選ばれる新潟市」となるよう、

明るい未来に向かって本市のまちづくりを大きく前進させていく年であると考えています。

予算議案のうち、こうした方針に基づく、主な新規・拡充事業について「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像に沿って、順次説明申し上げます。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

結婚・出産・子育て期の切れ目のない支援を強化するため、各ご家庭の状況をお聞きし、相談にきめ細かく応じる「保育コンシェルジュ」や、課題を抱えるご家庭を包括的に支援する「子ども家庭総合支援拠点」を各区に設置します。

加えて、新たに施行される「新潟市子ども条例」の普及・啓発に努めるなど、子どもの権利の擁護や貧困対策に取り組むとともに、特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズと課題に対応する体制を強化し、障がい者理解の推進や、学校生活において医療的なケアが必要な子どもの支援体制を充実するなど、就学前から社会参加まで一体的な支援を展開します。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域医療を支える介護・看護人材の確保を図るとともに、フレイルチェックの実施地域を拡大するなど地域包括ケアシステムを深化させるほか、認知症予防のための補聴器購入費への助成や生活困窮者の自立に向けた支援強化など、人口減少・超高齢社会に対応した地域共生型のまちづくりを進めます。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

新潟駅が新しい姿を現し、6月頃には在来線の全線高架化が完了します。駅直下バスターミナルや万代広場といった駅周辺整備も進む中、駅・万代・古町をつなぐ都心エリア「にいがた2km」を中心とした本市のまちづくりが大きく動き始めます。

「にいがた2km」を緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリアとするため、居心地がよく歩きたくなる人中心の空間づくりやシェアサイクルの導入など回遊性の向上、高機能オフィスの整備や、IT企業を始めとしたさらなる企業誘致など、官民連携で取組みを進めます。

持続可能な公共交通体系の構築に向けては、デマンド型の中型車両と小型車両を組み合わせた新たな移動手段の導入を図るほか、公共交通の利用促進を図る（仮称）上所駅の整備を進めます。

本市を長年水害から守ってきた大河津分水と関屋分水が、共に通水から 100 周年・50 周年の節目を迎えることから、市民の皆さまからこの 2 つの分水の役割をより深くご理解いただくとともに、信濃川の豊かな恵みを体感できるような取組みを行います。

また、ゼロカーボンシティ実現を目指し、オール新潟で取り組む機運の醸成を図るなど、脱炭素・資源循環型のまちづくりを進めます。

次に、3 つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

中小企業者を後押しするため、グリーンやデジタルなど成長分野におけるイノベーションを推進するとともに、新事業展開や事業の再構築への取組みを支えるなど、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

「儲かる農業」の実現に向け、農業DXなどによって生産性と収益性向上を図るとともに、既存施設を承継する農業者を支援するなど、園芸産地の維持拡大を図ります。

また、農村集落の活性化に向けた検討を行うため、モデル地区で実態調査を行って現状を把握するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の価格変動などに対応し、農業経営の安定化を図るため、新たに収入保険に加入する農業者に対し支援を行います。

本市の強みである8区の豊かな「食」や「農」を、デジタル技術の活用や「にいがた2km」を会場に開催する食花マルシェをとおして市内外に向け発信するほか、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、観光資源の魅力向上や誘客・誘致活動の推進など、観光需要の回復段階に合わせた取組みを進めます。

持続可能な行財政運営のもと、これらの3つの都市像に「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重ね合わせて推進し、本市の重要課題である人口減少社会への対応や拠点性の向上を図ることで、明るい未来を切り拓き「選ばれる新潟市」を実現します。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、地方税や、地方交付税の原資となる国税収入に回復が見込まれるものの、社会保障関係費の増加などにより、地方財政はいまだ大幅な財源不足が生じています。

こうしたなか、新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額は、今年度と比べ、1.1%、上回る規模が確保されました。

地方の財政需要に対し、安定した財政運営に必要な一定の財政措置が講じられたことについて、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価しています。

しかし、これまで提言してきた抜本的な見直し項目については、臨時財政対策債の廃止など、実現していない項目があることから、今後も国に対して指定都市市長会とともに提言を行っていきます。

次に、本市の税収についてです。

個人市民税や法人市民税は、所得の増加や収益の回復により、固定資産税については特例措置が終了する影響から、市税全体としても今年度当初予算に比べて増収するものと見込んでいます。

いまなお、感染症の収束を見通すことが困難な状況ではありますが、新年度の当初予算は、先の12月補正や2月補正とあわせ、直面する課題解決への対応と将来に向けた投資を一体的に進めていける予算となりました。

当初予算の総額は、今年度との比較で56億円増の3,922億円となります。

主な内訳ですが、

総務費は、税システムをはじめとするシステムの最適化経費と各種選挙経費など約14億円の増となり、

民生費は、広域型特別養護老人ホームや養護老人ホームの整備や児童相談所の増改築工事が本格化することから約26億円の増額となります。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保などにより、約59億円の増額となり、

商工費では、企業誘致の推進に取り組む一方、制度融資貸付金の減少により、約 21 億円の減額となります。

土木費は、新潟駅周辺整備事業の事業計画の関係や今年度の補正予算で事業を前倒した影響から、約 16 億円の減となり、

消防費は、消防車両の更新や消防団員の報酬の引き上げによる処遇改善から約 6 億円の増額となります。

また、臨時財政対策債を除く市債残高については、約 77 億円減少する形になっています。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正などについてです。

「にいがた 2 k m」を中心とした本市のまちづくりが大きく動き始めるなかで、「官民連携のさらなる推進」と「8 区とのネットワークの深化」を図るため、都市政策部に政策監を設置し、都心のまちづくり担当理事の下、「新たな価値の創造」に向けた各種取組みを推進します。

このほか、DX推進による本市の課題解決に向けた取り組み及び、デジタル行政の推進体制の強化や、高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズや課題への対応に向けた組織の見直しなどを行います。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第13号は、養護老人ホーム「松鶴荘」^{しょうかくそう}及び特別養護老人ホーム「大山台ホーム」^{おおやまだい}の売却、事業譲渡に伴い、条例を廃止するものであり、

議案第14号は、老人デイサービスセンター早川町^{はやかわちょう}及び老人デイサービスセンター大山台^{おおやまだい}を廃止するものです。

議案第15号は、公益通報者保護法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第16号は、重症患者の受け入れ体制強化等に伴い、病院事業の職員定数を変更するものです。

議案第17号及び18号は、サービスの宣誓について、対面での手続きや押印を不用とするものであり、

議案第 19 号は、非常勤職員の育児休業等に関する規定を整備するものです。

議案第 20 号は、組織改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 21 号は、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定するものです。

議案第 22 号は、新津第二幼稚園及び小合東^{こあい ひがし}幼稚園を廃止するものであり、

議案第 23 号は、西川テニスコートを廃止し、漆山^{うるしやま}グラウンドのナイター設備の利用を廃止するものです。

議案第 24 号から第 26 号は、児童福祉関連の省令改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 27 号は、企業の経営形態が多様化している状況を踏まえ、企業誘致のための奨励措置対象の見直しを行うものです。

議案第 28 号は、消防団長の任期及び消防団員の報酬等に関する規定を整備するものであり、

議案第 29 号は、政令の改正に伴い、液化石油ガスに係る
手数料を改めるものです。

議案第 30 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 31 号から第 33 号は、人事案件であり、いずれも
任期満了に伴い、

教育委員会委員に新たに おおたけ ひでこ 大竹 英子 氏
はたけやま のりこ 畠山 典子 氏を、

農業委員会委員に、 すとう まさお 首藤 正男 氏 ほか 23 名を、

土地利用審査会委員に、

再び、 ほんま ていこ 本間 禎子 氏、 はやし やすこ 林 八寿子 氏、
いわせ てるお 岩瀬 昭雄 氏、 おだ みのる 小田 稔 氏、
ねぎし むつひと 根岸 睦人 氏を、

新たに、 ふくい まりこ 福井 万理子 氏、 あおやま ひろこ 青山 浩子 氏

を選任することについて、それぞれ議会の同意を得ようと
するものです。

議案第 34 号は、養護老人ホーム「松鶴荘」^{しょうかくそう}及び特別養護老人ホーム「大山台ホーム」^{おおやまだい}の売払いに伴い、財産を処分するものであり、

議案第 35 号は、包括外部監査について、
再び、弁護士^{いまい やすたか}の 今井 慶貴 氏 と契約を締結するものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。